

推進会議の成果について

1 推進会議の所掌事務

厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議規則（資料1-1）

（所掌事務）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 本厚木駅周辺における歩いて楽しいまちの実現に向けた取組を推進するための計画に関すること。
- (2) その他本厚木駅周辺における歩いて楽しいまちの実現に向けた取組について、市長が必要と認める事項に関すること。

2 推進会議の成果【事務局（案）】

推進会議では、委員の皆様から厚木らしい「歩いて楽しいまち」の実現につながるキーワードや考え方などについて、御意見をいただきたいと考えております。

今回、多様な専門分野の方々にお集まりいただいていることから、推進会議の成果として、それらのキーワードや考え方など計画に反映すべき事項を「提言書」として取りまとめることをご提案します。

